

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】令和7年5月2日(2025.5.2)

【国際公開番号】WO2022/244697

【出願番号】特願2023-522634(P2023-522634)

【国際特許分類】

A 2 3 L 27/20(2016.01)

A 2 3 L 27/21(2016.01)

A 2 3 L 5/00(2016.01)

A 2 3 L 5/20(2016.01)

C 0 7 K 5/072(2006.01)

C 0 7 K 5/093(2006.01)

10

【F I】

A 2 3 L 27/20 D

A 2 3 L 27/21 Z

A 2 3 L 5/00 H

A 2 3 L 5/20

C 0 7 K 5/072

C 0 7 K 5/093

20

【手続補正書】

【提出日】令和7年4月23日(2025.4.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

30

下記成分(A)及び(B)を含有する異臭抑制用組成物：

(A)一般式(I)で表される化合物：

- G l u - X - G l y (I)

(式中、Xは、アミノ酸残基又はアミノ酸誘導体残基を示す)及び

一般式(II)で表される化合物：

- G l u - Y (I I)

(式中、Yは、アミノ酸残基又はアミノ酸誘導体残基を示す)

からなる群より選択される少なくとも一つの - グルタミルペプチド又はその塩、ならびに

(B) -アミノ酪酸及びセリンからなる群から選択される少なくとも一つ。

40

【請求項2】

成分(A)が、 - G l u - V a l - G l y 又はその塩である、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

異臭が、植物性タンパク、動物性タンパク及びアミノ酸からなる群から選択される少なくとも一つの異臭物質由来の臭いである、請求項1に記載の組成物。

【請求項4】

成分(A)：(B)の重量比が、フリー体の重量換算で、1：0.0001～10000である、請求項1に記載の組成物。

【請求項5】

50

成分(A)の経口物への添加量が、フリー体の重量換算で、経口物の総重量に対して、0.01~200重量ppmとなるように用いられる、請求項1に記載の組成物。

【請求項6】

成分(B)の経口物への添加量が、フリー体の重量換算で、経口物の総重量に対して0.01~500重量ppmとなるように用いられる、請求項1に記載の組成物。

【請求項7】

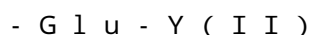
下記成分(A)および(B)を添加することを含む、経口物の異臭の抑制方法：

(A)一般式(I)で表される化合物：



(式中、Xは、アミノ酸残基又はアミノ酸誘導体残基を示す)及び

一般式(II)で表される化合物：



(式中、Yは、アミノ酸残基又はアミノ酸誘導体残基を示す)

からなる群より選択される少なくとも一つの - グルタミルペプチド又はその塩、ならびに

(B) - アミノ酪酸及びセリンからなる群から選択される少なくとも一つ。

【請求項8】

成分(A)が、 - Glu - Val - Gly 又はその塩である、請求項7に記載の方法。

【請求項9】

異臭が、植物性タンパク、動物性タンパク及びアミノ酸からなる群から選択される少なくとも一つの異臭物質由来の臭いである、請求項7に記載の方法。

【請求項10】

成分(A)の添加量：成分(B)の添加量の比が、フリー体の重量換算で、1:0.0001~10000である、請求項7に記載の方法。

【請求項11】

経口物中の異臭物質の総重量に対する、成分(A)の添加量が、フリー体の重量換算で、0.01重量ppm~100重量%である、請求項7に記載の方法。

【請求項12】

経口物中の異臭物質の総重量に対する、成分(B)の添加量が、フリー体の重量換算で、0.01重量ppm~240重量%である、請求項7に記載の方法。

【請求項13】

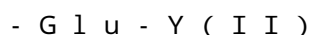
下記成分(A)及び(B)を経口物に添加することを含む、異臭が抑制された経口物の製造方法：

(A)一般式(I)で表される化合物：



(式中、Xは、アミノ酸残基又はアミノ酸誘導体残基を示す)及び

一般式(II)で表される化合物：



(式中、Yは、アミノ酸残基又はアミノ酸誘導体残基を示す)

からなる群より選択される少なくとも一つの - グルタミルペプチド又はその塩、ならびに

(B) - アミノ酪酸及びセリンからなる群から選択される少なくとも一つ。

【請求項14】

成分(A)が、 - Glu - Val - Gly 又はその塩である、請求項13に記載の方法。

【請求項15】

異臭が、植物性タンパク、動物性タンパク及びアミノ酸からなる群から選択される少なくとも一つの異臭物質由来の臭いである、請求項13に記載の方法。

【請求項16】

10

20

30

40

50

成分（A）の添加量：成分（B）の添加量の比が、フリー体の重量換算で、1：0.0001～1.0000である、請求項13に記載の方法。

【請求項17】

経口物中の異臭物質の総重量に対する、成分（A）の添加量が、フリー体の重量換算で、0.01重量ppm～100重量%である、請求項13に記載の方法。

【請求項18】

経口物中の異臭物質の総重量に対する、成分（B）の添加量が、フリー体の重量換算で、0.01重量ppm～240重量%である、請求項13に記載の方法。

【請求項19】

請求項13～18のいずれか1項に記載の方法で得られる経口物。

10

20

30

40

50